

## 令和7（2025）年度 第2回東近江市上下水道事業審議会 議事録

◆開催日時 令和7（2025）年11月25日（火） 午後2時から午後3時30分まで

◆開催場所 東近江市役所新館301会議室

◆東近江市上下水道事業審議会委員（敬称略、順不同）

出席者 9名

小林 圭介、吉村 政男、森野 優、角江 幸代、田中 博子、小澤 薫、  
小島 秋彦、山本 和美、浮氣 圭子

欠席者 1名

門崎 幸千代

◆事務局

水道部 部長 高田 靖史、理事 西 直樹  
上下水道総務担当管理監 福嶋 勝宏  
上下水道施設担当管理監 寺田 章男

上下水道総務課 参事 中島 亮、係長 長屋 新吾、主事 岡本 麻紀、  
主事 宮上 翼、主事 西野 鳩大

上下水道料金課 課長 中村 恒子

◆次第

1 開会

2 開会あいさつ

3 議事

（1）下水道使用料改定率の検討について

4 閉会

### 【資料】

資料1 下水道使用料改定率検討

資料2 下水道使用料早見表

資料3 下水道使用料金比較

### 【議事】

（1）下水道使用料改定率の検討について ・ ・ ・ 資料1・2・3

事務局より、資料1「下水道使用料改定率検討」、資料2「下水道使用料早見表」及び資料3「下水道使用料金比較」に基づき、下水道使用料の改定率について説明

## ◆質疑応答

委 員：農業集落排水における1箇月当たりの平均汚水量は。

事務局：21 m<sup>3</sup>から 40 m<sup>3</sup>使用されている世帯が全体の 34.7%を占めている。

委 員：農場集落排水事業の処理区域内で、加入負担金を嫌って合併浄化槽を使用している世帯が、今後公共下水道に接続できるか（特に永源寺）。

事務局：家の前まで公共下水道管が通れば接続できるが、公共下水道の場合も受益者負担金・分担金を支払う必要がある。

委 員：農業集落排水に接続した際に加入負担金を支払っている世帯が、公共下水道に接続した際に再度負担金を支払わなければならないのか。

事務局：支払う必要はない。合併浄化槽を使用している世帯が、下水道に接続する場合は負担金を支払う必要がある。

委 員：財政シミュレーションについて、令和18年度までだと今よりもさらに人口減少の進行や経費の増加が見込まれるが、資料1「下水道使用料改定率検討」の4ページに記載されている基準外繰入金の3つの削減パターンは、それもある程度考慮されているのか。

事務局：現在、経営戦略の改定も別途進めている中で、令和18年度までのシミュレーションがあり、人口減少率や物価上昇率等は直近5年の平均値等採用している。例えば、使用料収入は人口減少に伴う減少シミュレーション、委託料等は物価高騰等による増額シミュレーションを行っている。それらを踏まえ、3つの削減パターンとなっている。

委 員：資料1「下水道使用料改定率検討」の6ページに記載の「一般排水」と「特定排水」の違いは。

事務局：「一般排水」は一般家庭等を指す。「特定排水」は工場や事業所のうち、1箇月当たりの排水量が750 m<sup>3</sup>を超えるものを指す。

委 員：どの程度の改定幅であれば、市民の理解が得られるのかがポイントであると考える。十分説明を尽くし、3つの削減パターンのうちから決められればと思う。

委 員：基準外繰入金が10億円はとても大きい金額と感じるが、これをすぐにでも0円にしようとしたらパターン①「使用料改定年度から0円」を採用するということになるのか。

事務局：その通りである。基準外繰入額については、両事業開始時からの企業債借入に対する償還費用の影響が大きい。しかし、令和3年度あたりから償還ピークを迎え、徐々に減少している。今後、流域下水道維持管理負担金の増額はあるが企業債償還額の減少も見込めるため、このまま同じ額を繰入れないと経営が成立しないというわけではない。それを踏まえ、パターン

①の改定率を示している。

委 員：農業集落排水は、今も地元の方に処理場の掃除等をしていただいているのか。

事務局：委託料をお支払いした上で、清掃等を行っていただいている。仮に農業集落排水処理施設使用料を公共下水道使用料に統一した場合には、処理場清掃等は市直営の方向で話が進むと考える。

委 員：パターン③のみ公共下水道使用料と農業集落排水処理施設使用料が統一されているが、パターン①と②が統一されていない理由は。

事務局：パターン①と②については、農業集落排水事業の方が高くなっている。改定率を検討する前提として、最低限公共下水道使用料の水準まで統一する考えはあったが、それ以前に資金収支が不足しないような設定にする必要があった。使用料を統一するだけでは農業集落排水事業の資金が不足することから、公共下水道使用料よりも高い設定となっている。

委 員：使用料を統一した上で、全体的に引上げる方法もあると思う。農業集落排水から公共下水道への接続替えもある中で、統一の考え方を持ちたい。例えば、10年後でも農業集落排水処理施設はたくさん残るのか。

事務局：現在36個所あり、平均して毎年1～2個所、多い年で3個所ほど接続しているが、10年後も20個所ほど残っていると考えられる。使用料統一の考え方については、下水道事業会計の中に公共下水道事業と農業集落排水事業の2つセグメントがある。事業としては別であり、農業集落排水事業の方が経営状況が悪い。使用料を統一した上で全体的に引上げる方法は、農業集落排水事業の経営状況を良くするために公共下水道使用料も引上げてしまうことになる。これらを踏まえ、切り分けて考えた上で、使用料統一のあたりまで引き上げたいという考えをパターン③で示している。

委 員：公共下水道の汚水量の分布は。

事務局：11～20 m<sup>3</sup>が全体の33.6%である。農業集落排水事業で一番多かった21～40 m<sup>3</sup>では29.2%となっている。0～10 m<sup>3</sup>が約30%であるため、0～40 m<sup>3</sup>の中でまんべんなくご使用いただいていると思う。節水機能の発達や今後の人口減少を考えると、汚水量も今後減少していくことが予想される。

委 員：基本料金を引き上げて、超過料金の改定率を抑える方法もあると思うが。

事務局：各パターンでお示ししている改定率を、単純に現行使用料体系に当てはめていくのがよいのか、例えば基本料金にだけあてはめるのか等方法はあるので、この審議会の中でご意見をいただければと思う。

委 員：流域下水道維持管理負担金の改定率はどのようにになっているか。

事務局：5箇年計画で計算されている。関係市町から意見聴取され、前半2年と後半3年の2段階で改定される。前半2年で現行から約20%の上昇率、後半

3年で現行から約30%の上昇率での改定となる。費用としては、約1億～1億5千万円の増加見込である。

委員：居住地域が元々農業集落排水で、公共下水道に接続替えされた時のことを見ているが、切り替わればスケールメリットで使用料が安くなるのではと思っていたが、接続替え後の方が使用料が上がった。接続替えされれば、先ほど話にもあった処理場の清掃が無くなることは良いことと思うが、パターン①と②のように農業集落排水処理施設使用料が現行の使用料の2倍以上となることは、感情的に認められないのでは。

委員：収支だけ考えるとパターン①でよいという結果になるが、年金生活等厳しい状況の方が、パターン①の使用料で生活できるのかと不安になる。下水道使用料の補助制度も聞いたことがなく、できるだけ安い使用料体系がよいと考える。一番安い体系であるパターン③でいくと、経営的に次の改定までどのくらい持つのか。

事務局：今回のシミュレーションは、次の経営戦略の計画期間に基づき令和9年度から令和18年度までを1つの基準計画ラインとして示しているが、経営戦略自体も情勢の状況変化を考慮し、5年間に一度見直しを行うというのが基本的な考え方である。最近の物価高騰等を考えると、料金単価がこれでいいのかということも含め、5年程度で定期的に検討していく機会は必要だと考える。必ずしも5年後に引上げるということではない。逆に物価が下がり、使用料も下げられるという議論になるかもしれない。基本的に、検討をすることは必要と考えている。

委員：資料2「下水道使用料早見表」を見ると、14～15m<sup>3</sup>で逆転している。一人暮らしの高齢の方は、20m<sup>3</sup>までの範囲に収まるのでは。例えば、生活が厳しい世帯が使用される範囲の水量以上の超過分について引き上げれば、困窮世帯の問題を一緒に解決できるのではと思う。

委員：パターン③の経費回収率が92～97%で資金収支がプラス維持であるため、両事業の使用料統一や5年単位での使用料見直しを検討することを踏まえ、パターン③の改定率が望ましいのでは。

委員：パターン③よりさらに使用料を低くすることはできないのか。

事務局：基準外繰入金をどのように0円に近づけていくかによって改定率は変わるため、繰入金の目標設定を低くすれば可能である。基準外繰入金の削減幅を抑えれば、改定率も低くなる。ただし、公営企業の考え方として基準外繰入金は本来減らしていくものであり、改定率を低くすれば10年後を見据えた計画の中で、目標とする基準外繰入金額がこれでいいのかという議論になる。

委員：上がり幅が大きすぎると、東近江市に移住したいと思っても、下水道使用

料が滋賀県で一番高いところに不満を感じ、住んでもらえないことがあるかもしれない。

事務局：パターン①と②の改定案は、他市町が同じく使用料を改定されたとしても高い水準になることが予想される。パターン③であれば、現行で3、4番目の金額であり、他市町が改定されたとしても同水準程度の改定率になると考える。

委 員：基準外繰入金の削減について、財政課から具体的に何か指摘されているのか。

事務局：具体的な指摘はない。公営企業として、自発的に課題解決をしている。

会 長：今回も各委員から多くのご意見をいただいた。次回審議会で、本日の議論をベースにご意見をいただきたい。

#### 【その他】

事務局：今回、事務局から3つのパターンをお示しした。一度持ち帰っていただき、不明な点やご意見、ご提案があれば事務局まで連絡をお願いしたい。なお、次回の第3回審議会については、当初の予定であった2月開催から少し時期を早め1月21日（水）午後2時から市役所新館313会議室で開催を予定している。ご出席をお願いしたい。

#### 【閉会】